

漁場復旧対策支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災によって、多くの建物等の破片が漁場に堆積し、漁業生産活動が困難となっていることから、漁業者による回収が困難な大型コンクリート片等について、県が回収を行う。

2 事業内容

- (1) 漁場堆積物除去事業
漁場に堆積した建物等の破片の回収を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 181,232千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成23年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7378】

47

漁場復旧対策支援事業

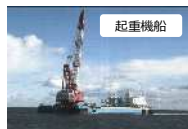
東日本大震災によって沿岸漁場に流出した建物等の大型破片等について、専門業者による回収作業を行うことにより、漁場機能の回復を図る。

<事業の内容>

1 漁場堆積物除去事業

県が業務委託により、起重機船等を使用し大型破片等の回収を行う。

<補助率> 国8/10 県2/10
<事業実施主体> 県



<事業のイメージ>

<事業の実施状況>

漁場堆積物除去事業



48